非核・いしかわ

2023 年 12 月 20 日　月刊第 305 号

〒920-0848 金沢市京町 28-8　石川民医連労働組合気付
非核の政府を求める石川の会
TEL 076-251-0014　FAX 076-251-3930
http://hikakuishikawa.com/

非核五項目
① 全人類共通の課題として核戦争防止、核兵器廃絶の実現を求める
② 国是とされる非核三原則（つくらず、もたず、もちこませず）を厳守する
③ 日本の核戦場化へのすべての措置を阻止する
④ 国家補償による被爆者援護法を制定する
⑤ 原水爆禁止世界大会のこれまでの合意にもとづいて国際連帯を強化する

核兵器禁止条約の署名は 93 か国、批准は 69 か国（12 月 15 日現在）

1 面　言論は死なず―戦後民主主義とメディア再生のために　熊谷伸一郎
3 面　核兵器禁止条約は希望の光　第２回締約国会議の結果について　新井田義弘
4 面　12.8 太平洋戦争開始 82 周年から何を学ぶか　竹島（独島）領有問題　漆崎英之
6 面　穴水町の小中学校に「はだしのゲン」寄贈　小野栄子
＜独標＞生欲　越村つる子
7 面　今こそ知りたいエネルギー・温暖化政策　明日香壽川
非核・平和の掲示板
8 面　戦争遺跡と平和の記念碑　佐藤公男
絵手紙コーナー　中山清子

【講演要旨】

言論は死なず
戦後民主主義とメディア再生のために

月刊『世界』前編集長　熊谷伸一郎

講演する熊谷伸一郎さん

はじめに

日本における戦後民主主義の考え方には平和の問題、戦争に対する反省の問題、アジアに対する向き合い方など様々な問題が含まれています。この戦後民主主義をより深め、実践の中で研ぎ澄ましていくことが私の一貫した問題意識です。今日はそのことをメディアの再生と絡めてお話できればと思います。

右肩下がりの出版界――どのような現状にあるか

出版界は絵に描いたように右肩下がりが続いている。紙媒体だけ見ると一九九六年＝二兆六五〇〇億円から二〇二二年＝一兆一二九二億円と半分以下になり、二〇二三年は一兆円、二〇二四年は一兆円割れも予想されている。特に「雑誌」の凋落ぶりが著しい。一九九六年＝一兆五六三三億円から二〇二二年＝四七九五億に激減している。これは市民一人あたりの雑誌の購入冊数が低下している（一九九六年＝一三・六冊から二〇二二年＝二・四冊）ためで、出版界の危機の大部分は「雑誌の危機」である。雑誌には賞味期限があり、本来は一か月、長くて二か月が限度。従って返品率が高い。二〇二三年上半期の週刊誌の返品率は四六％だった。

一方、電子出版は（紙の）雑誌を販売・市場占有率で上回るようになった。電子出版のほゞ九割が漫画である。出版界は漫画の有無で二分している。印刷や在庫のコストがかからない漫画を持っている小学館、講談社、角川書店は、ボロ儲けしているが、漫画を持たない出版社は大変厳しい局面を迎えている。

町の書店が一時期より一万店も減った一番の原因は、雑誌が売れなくなっ

花鳥風月

つい先日、四年ぶりに南京を訪問した。〇一年の初訪問の頃、まだ道路は舗装しきれず凸凹な所も多く、ゴーストタウンのような旧式建物だらけで、街中では自転車が道路を埋め尽くしていた▼その数年後には、六車線以上のハイウェイが縦横に走り、自動車が道路を埋め尽くし、高層ビルの建設ラッシュとなっていた▼そして二〇年代の今日、ＥＶ車が山ほど走り、現金は殆ど姿を消し、持っていても自販機すら使えず、レストランに入っても客テーブルのＱＲコードで注文・決済するので個人スマホを持たないとどうにもならず、超高層ビルが乱立し、ホテルロビーではロボットが客案内や掃除で動き回り、私はまるで浦島太郎だった▼翻って日本社会はどうであろうか。何でも新しければ良いというものでないが、未だに何かと旧式が幅を利かせ、あまりにも社会の進歩発展が遅すぎるのではなかろうか。もし、好ましい方向の芽が、高齢化や怠惰に起因して削がれているのだとしたら、それは残念なことだ▼要は、何を新しくし、何を大切にして守るのか、その価値判断力を常に研ぎ澄ませているのかが、一人ひとりに問われよう。現代の浦島太郎には、新たなストーリーが求められている。（中）

たからだ。定期雑誌の発行部数の減少により、書店がどんどん少なくなり、（書店に置かない）定期購読システムを持たない出版社は苦境が続いている。幸い月刊『世界』は二〇一六年から定期購読システムを導入しており、現在は順調に発行部数も増えている。

新聞の発行部数は、二〇〇〇年から二〇二二年までの二三年間で五三七一万部から三〇八五万部まで減少。世帯あたりの購読率も一・一三部から〇・五三部に半減し、定期購読はほゞ二軒に一軒しかない。新聞の発行部数の右肩下がりは顕著で二〇二三年には三〇〇〇部を割り、二〇二四年には二五〇〇万部台が予測される。朝日新聞では二〇一二年の七六二万部が最近では三二二万部に半減している。一〇年間で半分に減少した。朝日新聞のこの一〇年間の推移は、メディアがどのように衰退していくのかの象徴である。

なぜ既存メディアの苦境が続くのか

メディアの苦境が続くのは、①デジタル化による「無料」の情報空間の拡大、②スマホの普及による可処分時間の減少、③実質賃金の低下による図書購入費の減少、④消費者物価の高騰による図書の価格の高騰、そして⑤人口減少時代に突入したからである。

衰退するメディアの現場で起きてきたこと

二〇一二年の安部政権誕生以降、「マーケティング」でヘイト本が興隆した。

・二〇一四年＝朝日新聞の吉田調書報道（慰安婦報道をめぐる撤回と謝罪）
・二〇一六年＝右派論壇誌・月刊『Hanada』創刊（花田紀凱編集長）
・二〇一七年＝飛鳥新社『今こそ、韓国に謝ろう』（百田尚機）
・二〇一七年＝講談社『儒教に支配された中国人と韓国人の悲劇』（ケント・ギルバート）
・二〇一七年＝講談社『中華思想を妄信する中国人と韓国人の悲劇』（ケント・ギルバート）
・二〇一八年＝新潮社『新潮45』事件＝国会議員・杉田水脈氏のLGBTの人々には〝生産性〟がないとの論考を掲載、社内外の批判が高まり、同誌は休刊に。
・二〇一九年＝小学館『週刊ポスト』が「韓国なんて要らない」特集

言論メディアの「死のサイクル」

言論メディアが売上至上主義を採ると、企画内容の劣化―読者の信頼低下―売上の低下―コスト削減となり、さらに売上至上主義に陥ると云われる「死のサイクル」が続く。

メディアの衰亡のあと何が起きるのか

日本のメディアは政治的な弾圧を受けていないのに「萎縮と忖度」が横行している。ここが最大の問題である。政治家が個別の番組に介入した場合、拒絶しなければならないのは勿論だが、良質な言論・ジャーナリズムが消えていくのは〝弾圧〟ではなく〝商売上の理由〟である。言論メディアの「死のサイクル」にある「貧すれば鈍する」編集の現場がある。このためメディアを通じて世の中を知る私たちは、（真実を）知ることができず、権力に都合のよい情報しか知らされないことになる。

戦後民主主義の重要な点は、政府にあのような惨禍を起こさせないこと、つまり戦争を起こさせないために様々な仕組みを頑張って作ってきたこと。とりわけメディアによる権力のチェックである。この基本的なベースが失われているのではないか。

それでも良質な情報と議論は必要だ

私たちはメディアなしにはほとんど何も知ることができない。良質な情報を提供するメディアは民主主義社会には不可欠である。インターネットがあるが、情報と議論の流通過程に編集・編集者が存在する意義はあると思う。インターネット社会だからこそ、世の中に情報は無限にある。その中で読者のアンテナとなって今何が起きているのかを察知して、その情報を流通過程に乗せていくのが「編集」の役割である。

なぜメディアは〝消える〟のか。メディアには民主的社会に不可欠なインフラでありつつ私経営で営まれる両面性があり、民間企業だからだ。商業ベースだから消えていく。

ジャーナリスト・編集者になるということは、自分の良心に従って読者に最良の情報を提供することである。これに尽きる。みんなの利益、公共の利益を考えて情報を提供していくのが大原則である。

どう打開していくのか

三つの道筋がある。一つはNPOメディア＝商業ベースで志を廃れさせるのではなく、視聴者や読者からの寄付を中心に営利を目的にしないメディア、二つ目は地域メディアの再構築＝地方新聞、地域ラジオ等。三つ目は小規模な〝原則的〟メディアの多発・散発的起業である。この三つが重なりあって存在している。メディアは自分たちで作っていくという感覚を地域で取り戻そう。ジャーナリズムの精神、自分の良心に忠実なメディアを複数起業していくことが肝要である。

どのようなメディアを再構築するか

〝原則的〟なメディアとは、①市民の「知る権利」に奉仕すること、②権力

を持つ人々の動きを監視・チェックすること、③市民社会で起きていること、議論されていることの共有、④言行が一致しているメディアであること、⑤タブーのない言論機関であること、⑥自らが良心に照らして裁量と確信できる情報・議論を伝達する、⑦専門性を磨く自己革新の努力をサポートするメディア組織である。

おわりに
――新たな拠点をつくるために

お陰様で月刊『世界』は発行部数も増えており、再生産可能な体制になっている。私は今年七月に岩波書店を退職し、現在新しい出版社、再生産可能な会社を準備している。

何のために会社をつくるのか。基本的には『世界』が持っている不変のポリシー、より良い社会を作っていく市民のための最良の言論を共有する器を作るためである。これをキチンと維持していけば潰れることはないと思う。これが失われるとメディアの死、言論機関の死となる。私は今後、Webメディアや単行本の出版社を起業していきます。

（まとめ　非核・いしかわ編集部）

◎一二月二日、石川県教育会館で開かれた戦争をさせない石川の会の「戦争シリーズ」講演会の講演要旨です。

核兵器禁止条約は希望の光

核兵器禁止条約第二回締約国会議の結果について

石川県原水協事務局長　新井田義弘

核不拡散条約（NPT）など他の条約が停滞・逆行している状況の中、核兵器禁止条約（TPNW）が展望を切り開くものとなっている。以下、第二回締約国会議の結果について、要点を報告する。

❶核兵器禁止条約第二回締約国会議は一一月二七日から一二月一日までニューヨークの国連本部で開催され、六九締約国中五九カ国とオブザーバー参加三五カ国の計九四カ国、市民社会の代表が一二二カ国から参加し（このうち日本原水協から三二人）、「核兵器のない世界」への希望を示す会議として大きな成功をおさめた。人口で世界の四位（二億七〇〇〇万人）、経済力でもGDPで一一位のインドネシアが会議直前に批准承認するなど、国際政治における禁止条約の重みが増し、ドイツやノルウェー、ベルギー、オーストラリアなどのアメリカとの軍事同盟国が前回に引き続きオブザーバー参加し、条約がもはや核大国も抑えることのできない発展方向になっていることを示した。

❷会議は、昨年六月の第一回締約国会議で採択されたウィーン宣言と「行動計画」にもとづくこの一年間の実践を検証し、条約の普遍化と条約の実効性・規範力を高める重要な会議となった。

❸全会一致で採択された政治宣言「核兵器の禁止を堅持し、その破滅的な結末を回避することへのコミットメント（＝実効性ある仕組みづくり）」（全三五項目）は、条約の普遍化の強調に続いて、実質三割を核兵器の破滅的人道的影響の問題に充て、続く三割を核抑止力政策への強い批判と警告に、さらにこれからの方向としてNPT、CTBTの発効、非核地帯条約などとの相互補完的発展（とくにNPT再検討プロセスへの強いコミットメント）を示し、そして最後に、「核リスクの増大と危険な核抑止の永続化を傍観」しないと述べ、「現在および将来の世代のために、核兵器のない世界を実現するために不断に努力する」決意で締めくくっている。禁止条約が世界の政治プロセスの中で、核兵器のない世界の達成への力強いプラットフォームになっていることを実感させるものとなった。

❹政治宣言は、核兵器の使用と、それによる威嚇は国連憲章を含む国際法違反であるとして、明示的であれ暗示的であれ、核兵器によるいかなる威嚇も「明確に非難」した。ロシアに対する姿勢に差はあっても参加国は一致し、緊迫感をもって核使用・威嚇の違法性を訴えた。禁止条約は世界の反核世論と結んで、核保有国の手をきつく縛っている。

❺会議では多くの参加国が、核兵器固執の論拠とされている「核抑止」の危険と矛盾を指摘し、その脱却を訴えた。会議は、二〇二五年の次回会議までに新たな科学的知見も踏まえて「核抑止」の危険を明らかにし、「核抑止に基づく安

核兵器禁止条約第二回締約国会議に向けて、11/23宣伝・署名行動（金沢市・エムザ前）に参加した石川のうたごえ協議会の皆さん

全保障概念に挑戦」する報告書を、被害者や専門家も含めて議論・作成することになった。

❻また、禁止条約の条文に基づく活動も着実に進み、被害者支援と環境修復について定めた第六条と第七条に関して、締約国による支援や修復の計画策定、実行、そのための国際協力などが確認され、被害者支援と環境修復を財政的に援助する「国際信託基金」の設立に向けた指針づくりも決定された。これらは、核実験で深刻な被害を受け、何ら補償がなされていないキリバスをはじめ、被害国の代表から強い期待と支持が表明された。

❼市民社会の運動でも、あれだけ平和運動の中で意見が分かれていたアメリカでも、禁止条約を支持して市民的な行動が起こった。まだまだ初歩的であるが、禁止条約の普遍化に向けて核保有国でも市民が立ち上がる大きな発展方向を示すものとなった。

❽第二回締約国会議の成功にとって日本原水協代表団の果たした役割はきわめて大きなものがあった。会議の成功のために代表団がめざしたすべての活動にとりくみ、成功させた。日本政府が会議をボイコットするもとで、被爆国日本の運動、日本原水協の存在感を世界に示した。

❾「核兵器禁止条約は、国際社会が一致し、市民社会と共同するならば、世界を動かす大きな力を発揮しうることを示した。この国際的共同をさらに発展させるとともに、各国政府に条約参加を迫る運動を強化することが『核兵器のない公正で平和な世界』を実現する道である」（二〇二三年世界大会国際会議宣言）。

核兵器禁止条約の日本の参加を迫る圧倒的な世論と運動を築くこと、総選挙で核兵器禁止条約支持勢力を増やすために、草の根からの行動が強く求められている。日本原水協の果たす役割はきわめて大きいと実感する。

2024年 北陸原水協学校・記念講演

オンライン開催

第2回締約国会議ニューヨーク行動に参加して

―日本のはたすべき役割―

日本原水協事務局次長　土田弥生さん

日時　1月20日（土）13：30～15：30

会場　石川民医連会館3階ホール＋視聴会場

連絡先　石川県原水協事務局長　新井田義弘

携帯　090-1394-4568

【講演要旨】

一二・八 太平洋戦争開始八二周年から何を学ぶか

竹島（独島）領有問題

日本キリスト改革派教会牧師　漆崎英之

講師の漆崎英之さん

❶竹島の概要と名称

(1) 竹島（独島）の概要と現況

日本でいう竹島、韓国でいう独島は隠岐島からは見えないが、鬱陵島（うつりょうとう）からは好天時に肉眼で見える。現在、韓国の警察官等が常駐し、実効支配している。

(2) 島名の変化

韓国で独島と呼ばれる島は、日本では江戸時代に松島と呼ばれ、鬱陵島は竹島（磯竹島）と呼ばれており、これが混乱をきたす原因の一つである。それが竹島や松島への渡海禁止令によって、これらの島の名前は次第に忘れ去られ、明治時代になると、これらは太政官によって無関係（日本領外）とされたので、ますます忘れられた島となった。

水路部（日本海軍）は、英国の海図などを翻訳して鬱陵島を松島、竹島＝独島をリアンコルト岩と命名し、一般にはリヤンコ島と呼ばれるようになり、その結果、江戸時代の竹島が明治末期には松島に、江戸時代の松島が竹島に、名前が入れ替わってしまった。

❷外務省の固有領土論

日本の外務省の二〇〇八年発行のパンフレットには「日本は一七世紀初めに竹島の領有権を確立」とあるが、以下のとおり検証する。

❸江戸時代の幕府の領有意識

(1)（鳥取藩）元禄竹島一件（一六九三～九六年）

朝鮮政府は一八八三年までの四〇〇年以上にわたり鬱陵島への居住を許さず空島政策を取っていたが、一六九三年春、米子の大谷家が竹島に朝鮮漁民がいたため、証人としてそのうち二人を連行して鳥取藩に訴えるという出来事が起きた。これは長崎奉行や対馬藩を巻き込み、竹島の領有論争に発展す

る契機となった。

⑵元禄竹島渡海禁止令（一六九六年）

朝鮮との交渉に行き詰まった対馬藩は一六九五年の参勤交代の折、幕府に交渉の状況を報告し、鬱陵島を朝鮮領とする資料も提出。さらに竹島と鬱陵島という二つの名前は一つの島に対するものであること、他に竹島の近所に松島があり、そこへも鳥取藩の漁民が漁を行っていると説明した。この時、幕府は松島を確実に知ったことになる。

幕府は、竹島と松島の位置関係などを確認するために、竹島を治めていると考えた鳥取藩に質問をし、その回答を踏まえて幕府は一六九六年、鳥取藩へは竹島渡海を禁止する命令を下し、対馬藩へは朝鮮へ連絡するよう命じた。

このことは我が国が一七世紀末に今日の竹島（独島）の領有権を放棄（一度目）したことを意味する。

⑶天保竹島一件（一八三〇年～三六年）

石見国（浜田藩）で廻船問屋を営む八右衛門が一八三〇年代に、石見の国家老とその家臣の支援を受け、内密に松島へ渡海した事件が発生した。

⑷大坂町奉行所の取り調べ

この密航を探知した大坂町奉行所は、八右衛門らを逮捕して取り調べた。奉行所は松島も朝鮮領であり、そこへの渡航は違法として取り扱った。奉行所が松島を朝鮮領と判断した資料地図では、竹島と松島は朝鮮国と同じく着色され、日本の隠岐島とは区別された。

⑸天保竹島渡海禁止令

幕府は大坂町奉行所の判断の是非を確認するため、対馬藩に竹島と松島の所属などについて質問をし、対馬藩は①鬱陵島は日本では竹島と称している、②元禄時代に老中の質問に対して、竹島の近所に松島があり、そこでも日本人が漁をしたらしい、③しかし竹島一件の時に松島も渡海が停止され、④朝鮮の地図にはウルルン、ウサンの二島があり、⑤竹島には朝鮮人が渡っているが居住者はいないようだ、と回答した。

この回答によって幕府は、竹島と松島が朝鮮領であるとした大坂町奉行所の判断が正しいことを確認した。そして密航した八右衛門やこれを支援した者に死刑判決を下した。そして翌一八三七年に幕府は津々浦々に高札を立て、竹島渡海禁止令を布告した。これが二度目の竹島（独島）の領有権放棄となる。

❹明治時代の政府の領有意識

⑴ 明治政府に太政官指令（一八七七年）

太政官制度の発足後の一八七七年には「竹島外一島の儀、本邦関係これ無し」とする指令を内務省に下している。島根県が内務省に「竹島外一島地籍編纂伺」を提出したが、わずか三日で「我が国と無関係」と伝えられた。

⑵ リヤンコ島編入の画策

松島は明治政府によって領土外とされてますます忘れられていたが、日露戦争が勃発するとアシカ皮の需要が急増し、リヤンコ島ではアシカ漁の過当競争が始まり、領土編入が画策され、一九〇五年一月、「無人島」すなわち竹島（独島）は日本領と閣議決定された。この時、書類上では島名は伏せられ、「無人島」と置き換えられていた。

❺戦後の竹島（独島）

⑴ サンフランシスコ講和条約と竹島（独島）

対日講和条約の草案を作成した米英は、竹島（独島）の帰属についてリアンコルトを韓国領としたり、日本領と変更したり、最終案では削除するなど大きく変化した。さらに一九五二サンフランシスコ講和条約調印から一五年が過ぎても完全には解決されなかった。

⑵ 独立と現状承認原則

日本はサン講和条約の発効によって日本は独立したが、一般に国家が独立する瞬間の行政区画線が独立後の国境となるというのが国際法上の現状承認原則がある。これはサン講和条約にて何も規定されなかった竹島（独島）にも当然適用されるものである。

❻外務省パンフレットの問題点

これは歴史的事実を無視していることに加え、他にも問題点がある。例として、本文では長久保赤水の地図の初版を使用しているものの、挿絵では海賊版を使用し、経度と緯度線が引かれ、隠岐島と同色に着色されている。

外務省は「竹島は固有の領土」と主張するものの、日本は一七世紀に二度にわたって竹島（独島）は我が国の領土でないと決定を下しているにも拘らず、一九〇五年に一転して無主地であるとして領土編入したのが歴史の事実。また戦後、現状承認原則に従って韓国領土とされたことも、外務省は周知の筈。

これを知りながら編入した歴史を肯定することは、朝鮮半島への侵略の歴史とそれを生み出した侵略思想の過ちを認めないということに他ならない。領土ナショナリズムを利用して、史実とは異なる歪められた歴史認識を次の世代を担う子どもたちに教育によって植え付けようとするのは、誤りである。

（文責　非核いしかわ編集部）

◎石川憲法会議を含む六団体が開催した「一二・八平和を守るつどい」の講演要旨です。

穴水町の小・中学校に「はだしのゲン」寄贈

核戦争を防止する石川医師の会事務局

小野栄子

核戦争を防止する石川医師の会では、被爆の実相を子どもたちに伝えるために、漫画『はだしのゲン』（全一〇巻）を県内の小・中学校に寄贈する取り組みを、NPO法人はだしのゲンをひろめる会と共同で取り組んでいます。

一一月二九日には穴水町教育委員会を訪問し、小学校二校に日本語版を、中学校一校に日本語版と英語版を一セットずつ寄贈しました。

寄贈式には、教育委員会から大間順子教育長と事務局、医師の会から事務局の小野、ひろめる会から事務局長の神田順一さんが出席しました。大間教育長はご挨拶一つで場がエネルギーに満ち溢れるようなとてもお元気な方で、楽しい懇談となりました。

大間順子教育長（中央）に「はだしのゲン」日本語版と英語版を手渡しました（筆者㊧）

◆医師のメッセージを伝え、配架の工夫を要望

式の冒頭、私からは『はだしのゲン』寄贈運動の経過と寄贈に込めた医師のメッセージを伝え、神田さんからはひろめる会の活動紹介とともに、「是非子どもたちの目に留まるような配架を」と要望しました。熱心にメモを取りながら聞いて下さった教育長は、一二月の校長会で二団体からのメッセージを直接校長に伝えること、そして配架の件も学校司書（小・中学校に一人）に伝えることを約束してくださいました。

◆「読書は心の投資」

穴水町の学校では「読書は心の投資」として、読書習慣を大事にしているそうです。「はだしのゲンは、きっと皆が進んで手に取ってくれるはず！」と、寄贈を大変喜んでいただきました。また、英語版は中学校に寄贈したものですが、「先に小学生に英語版を見せてあげたい。英語版のゲンに触れることで、子どもたちは他の英語の本にも興味を持ち、世界が広がるはず」と、英語教育に力を入れている様子も報告されました。

寄贈式には、北陸中日新聞とケーブルテレビの取材がありました。これらの報道によって、学校以外でも『はだしのゲン』が読まれる機会が増えるのではないかと期待しています。

◆県内一四市町一〇〇校に寄贈

寄贈式のセッティングは意外に時間と労力を要するものですが、その報奨は何倍にも大きくなります。教育長等の熱意と実践に触れることができ、医師がどんな思いで核兵器廃絶運動に取り組んでいるのか、また作者・中沢啓治さんが『はだしのゲン』に込めたメッセージ等を直接お伝えできる貴重な機会にもなります。充実した懇談を終えた時にはいつも、子どもたちが時に真剣に、時に笑いながら『はだしのゲン』を読む姿が想像できて、次の寄贈への励みにもなっています。

『はだしのゲン』寄贈運動は、穴水町への寄贈で一四市町一〇〇校（日本語版一〇一セット、英語版一二セット）となり、未寄贈の自治体は珠洲市、能登町の二か所になりました（三自治体は寄贈辞退）。二〇二四年はこの二自治体への働きかけが焦点になります。

詩人会議かなざわ「独標」より

生欲

越村つる子

欲を言えばキリがなく
欲を言わねば味気ない
人生はきっとそんなもの

明日を生きたいと思うのも欲なら
その明日に希望を持つ事も欲

いいじゃないか
欲がなければ前には進めない

朝日覚めた事に感謝
一杯のCoffeeを
美味しいと感じられる事に幸せを…

同じ毎日がやって来て
同じ夜を迎える

平凡であることの難しさ
平等に時は流れ

苛立ちと安堵のくり返しのなか
私はまた一つ
笑って生きたいと欲を言う

【講演要旨】

今こそ知りたいエネルギー・温暖化政策

東北大学教授　明日香壽川

今年の夏は連日三五℃を超える猛暑日となり、小松では四〇℃の酷暑日もありました。地球温暖化による熱波がついに到来？と思われた方もおられたのではないでしょうか。そんな折の二〇二三年一〇月一五日に県地場産業振興センターで環境エネルギー政策がご専門の東北大学教授の明日香壽川（あすかじゅせん）氏をお招きし、今こそ知りたい「エネルギー・温暖化政策」について語っていただきました。

地球温暖化はCO2など温室効果ガスが原因であり、熱波や森林火災、干ばつ、暴風雨、洪水など異常気象の頻度と強度が増し、水資源が枯渇し、農作物が不作となり、気象災害避難者数が全世界ですでに年間約三〇〇〇万人にも及んでいるとのこと。もし日本でも森林火災や干ばつが起きたらと恐怖を感じました。

第21回原発・いのち・みらいシリーズ講演会

このような状況を悪化させないためには、何が必要かについて、明日香氏は豊富なデータをもとに次のように話されました。

世界の平均気温の上昇を産業革命以降一・五℃以内に抑えることが重要であるが、現在すでに一・一℃上昇しており、炭素の排出量削減は喫緊の課題となっている。その対策として石炭などの化石燃料による発電を中止し、太陽光発電などの再生可能エネルギーへの転換を図ることが不可欠である。しかし、現在日本では電力に占める再エネの割合は、ヨーロッパ諸国に比べて極端に低く米国とともに最下位の二〇％であり、温暖化対策が低迷している。

また、原子力発電所は基本的には炭素を排出しないが、事故リスク等がある上に、運転維持費用が膨大であり、電気代が高くなる要因となっていて、経済合理性がない。もし原発にかかる費用を再エネ・省エネに投資すれば、CO2ガスを大幅に減少させることができるだけでなく、電気代も安くなり、雇用も増加する。さらに、安心で安全、そして豊かで美しい国土を維持できるという大きなメリットがある。しかも、紛争や戦争による化石燃料価格の高騰やそれをめぐる争いに巻き込まれることなく、自前で安価、かつ便利なエネルギーシステムを享受できる。

岸田政権が進める原発推進の動きについては、原発利権や火力発電維持、核兵器転用技術の可能性を維持する狙いがあるとし、結局、脱炭素は技術的、経済的な問題ではなく、政治が解決すべきことであり、電力システムの構造全体を変えなければならないと強調されました。

ご講演を拝聴し、私たちの命と暮らし、そして地球の未来ために市民一人ひとりが政治に関心を持ち、行動することが必要だと感じました。

（まとめ　吉田　均）

◎石川県保険医協会が一〇月一五日に開いた「原発・いのち・みらい講演会シリーズ」の講演要旨です。

非核・平和の掲示板

1	1	月・休日	10:00	2024年核兵器廃絶キャンペーン・元旦署名	金沢市尾山町・尾山神社前
	8	月・休日	13:30	非核の政府を求める会・新春シンポジウム	東京・湯島・全労連会館2階ホール＋オンライン併用
	20	土	13:30	北陸原水協学校in福井／講師　土田弥生さん	金沢市京町・石川民医連会館3階会議室＋オンライン併用
	21	日	12:30	核兵器禁止条約発効3周年記念・署名行動	金沢市青草町・近江町いちば館前
	27	土	14:00	平和と民主主義を求める新春のつどい／朗読：奈良井伸子さん、ミニライブ：雪のちゃんぷる	金沢市昭和町・平和と労働会館3階ホール
2	10	土	13:30	石川県社会保障推進協議会・新春社会保障講演会／講師　則武透さん	金沢市鞍月2丁目・石川県地場産業振興センター＋オンライン併用
	28	水	14:00	被災70年　2024年3・1ビキニデー（～3月1日）	静岡県焼津市・焼津市民会館ホール、外

＊会報「非核・いしかわ」サポート会員を募集中です。年会費2000円

戦争と平和の記念碑 ⑫

満蒙開拓(1)

佐藤公男

満蒙開拓団とは、日本が満州(中国東北部)でおこなった移民制度のこと。満州国は中国の歴史上存在しない偽物国家で「偽満国」「傀儡国家」とよばれている。金沢市菊川生れの永井柳太郎(拓務大臣)などが移民計画事業推進の中心となり、その多くはソ連との国境付近に入植・配備された。

石川県満蒙開拓者慰霊之碑

石川県五七の開拓団と四二の満蒙開拓青少年義勇軍、満蒙建設勤労奉仕隊とその家族約三〇〇〇名を慰霊するため一九七〇年七月に建立された。

金沢市・野田山陸軍墓地に建立

亜州白山郷開拓団 鳥越村慰霊碑

白山郷開拓団は鳥越村・尾口村・河内村・吉野谷村など白山郷を中心に結成された。黒竜江省富裕県亜洲屯(チチハル北東約七〇キロ)に入植、一九三八年から四二年にかけて二二〇戸・六三〇人が入植した。四五年八月二七日、村全体を砲弾に囲まれ、集団自決するなど幼子を含む三五〇人余が犠牲となった。

白山市・バードハミング鳥越前

満蒙開拓青少年義勇軍訓練所 滝尾日輪舎

中能登町井田

一九四〇年中能登町滝尾村の青年学生たちが中心となり、満蒙開拓青少年義勇軍を育てる訓練施設として滝尾小学校隣地に建設、木造平屋の建物で「日輪兵舎」「日の丸兵舎」と呼ばれた。

満蒙開拓者之碑

輪島市町野町南時国

一九三八年チチハル東北約六〇キロの班代屯に約五百数十人が入植。仲泉六郎団長は四五年、帰国を望む人を送り出したのち、残った団員たち全員を銃剣で介錯し自決したという。三七九人の入植者のうち二六〇人が犠牲となる。

【来年度の掲載予定】

13回　満蒙開拓(2)
14回　海軍飛行場
15回　上海事件と伊奉吉
16回　内灘闘争
17回　戦闘機墜落事故
18回　軍国教育(1)二宮金次郎
19回　軍国教育(2)奉安殿と八紘一宇
20回　防空監視哨
21回　金沢と七三一部隊
22回　防空壕と地下軍需工場
23回　坪野哲久と河野登喜雄
24回　平和工房蔵書と貴重資料

(「平和工房・江沼の郷」主宰)

絵手紙コーナー

金沢医療生活協同組合
絵手紙班　中山清子